

自己責任おしつけ安上がり

地域包括ケアとは (3)

「国立社会保障・人口問題研究所」によると、2025年の東京都は、高齢化率が30.7%に達すると推計しています。

今回は東京都が提案している「東京における地域包括ケア体制」のモデルをご紹介します。

東京都が描く高齢者の地域生活のイメージ

		元気さん 概ね65歳～	さりサポートさん 概ね75歳～	サポートさん 概ね85歳～
		地域で暮らし続けるための助走期間	自分らしく暮らし続けるための準備期間	自分らしく最期を迎える準備期間
生き方、死に方の意向表明		(地域・家族・自分を知る時期)	最期をどこで送りたいかイメージし、書面に残す	最期について自分の意志を明確に記載し、状況の変化により内容を更新しておく(エンディングノート)
地域生活に必要な要素	住まい	水周り(特にトイレ)の改修(要介護になっても自宅で住み続ける視点で改修)する時期	早めの住み替えをするか、しないか決断する時期	サポートを受けやすい住まいに居住している時期
	在宅医療	地域のかかりつけ医の確保	かかりつけ医による診察(通院)	在宅医療(訪問診療・住診・通院)、入院治療
	介護保険サービス	—	主に、予防サービス、居宅サービスを利用	施設入所サービスを利用するケースも出現
	生活支援	—	家族、又は友人や近隣による生活支援サービス(見守り、配食等)による支援、財産管理(地域福祉権利擁護事業)	家族、又は生活支援サービス(ヘルパー、配食等)による支援、財産管理(地域福祉権利擁護事業)、成年後見

「まず第一義的に、自分のことは自分でする、自立した生活を送るということ。誰かが何とかしてくれる、誰かに何とかしてもらおうという考え方を払拭し、生活の糧を自ら稼ぐ、炊事・

強制される「住民の役割」

洗濯・掃除など基本的な家事を身につけること、生活習慣病にならないような生活を送るなど、多くの住民が当然と思い、行動することが重要である」——これは、東京都の地域包括ケア案の一文です。「自助」に基づく「自己責任」が明確に打ち出されています。

65歳以上を3つのモデルに

「東京の地域ケアを推進する会議」では、高齢者の地域生活のイメージを3つに分けて想定しています。

類型① 元気さん

おおむね六五歳くらいから(地域でできるだけ暮らし続けるための助走期間)

身体的にはおおむね元気であるが、これまでの勤め場の喪失などによって、人とのつながりに変化が生まれるため、自分を活かせる場を探すことが必要になる人のこと。

類型② さりサポートさん

おおむね七五歳くらいから(自分らしく暮らし続けるための準備期間)

ある程度のサポート(さりげないサポート)があれば自立した生活を送ることができるとのこと。

類型③ サポートさん

おおむね八五歳くらいから(自分らしく最期を迎える準備期間)

ほっと介護

身体が徐々に不自由になり、状況に応じて、医療・介護サービスを受けている人のこと。

このように八五歳まで医療・介護を受けず、自立した生活を送ることを高齢者のモデルとしています。

そして、「生き方、死に方」についても、自らの責任で意向を表明することを求めています。たとえば、「さりサポートさん」は「最期をどこで送りたいかイメージし、書面に残す」としています。このことは、厚労省の地域包括ケア構想には盛り込まれておらず、東京都独自の構想に打ち出されています。

「安心の後」実現する構想に

「限られた担い手で安心した生活を送るには、地域の住民が自ら考え実践することが重要である」という考え方が前提の「東京の地域包括ケア」案。「安心して老後を送りたい」という国民の願いとはかけ離れたものです。

自己責任、市場化を前提とした「3つのモデル」に当てはまらない人は排除する中身ではなく、「すべての国民の生存権を保障する」という地域包括ケア構想として実現させなければなりません。